

資料 3

大阪府公安委員会委員の任命について同意を求める件

[公安委員会委員]

現 委 員 (生年月日・年齢 現 職 等 (任 期))	新 委 員 (案) (生年月日・年齢 現 職 等 (任 期))
<p>おお やま たか し 大 山 隆 司</p> <p>昭和 17 年 12 月 15 日生 81 歳</p> <p>株式会社中村超硬 社外取締役</p> <p>1 期目 : H26. 10. 21 ~ H29. 10. 20</p> <p>2 期目 : H29. 10. 21 ~ R2. 10. 20</p> <p>3 期目 : R2. 10. 21 ~ R5. 10. 20</p>	<p>かわ かい き ち 川 谷 昌 幸</p> <p>昭和 27 年 10 月 23 日生 71 歳</p> <p>元広島高等裁判所長官</p> <p>1 期目 : R5. 10. 21 ~ R8. 10. 20</p>

※ 年齢は令和 6 年 3 月 31 日時点での年齢

(公安委員)

略 歴

住 所 大阪市浪速区

川 谷 菅 肇

昭和27年10月23日生

昭和50年	3月	東京大学法学部卒業
同 52年	4月	東京地方裁判所判事補
同 55年	4月	福岡家庭・地方裁判所久留米支部判事補
同 58年	4月	東京地方裁判所判事補
同 58年	4月	法務省刑事局付
同 62年	4月	東京地方裁判所判事
同 63年	3月	裁判所書記官研修所教官
平成 3年	4月	釧路地方・家庭裁判所部総括判事
同 5年	4月	札幌地方・家庭裁判所判事
同 9年	4月	大阪高等裁判所判事
同 10年	4月	大阪地方裁判所部総括判事
同 21年	5月	津地方・家庭裁判所長
同 22年	6月	神戸地方裁判所長
同 23年	12月	大阪高等裁判所部総括判事
同 25年	12月	大阪家庭裁判所長
同 28年	2月	広島高等裁判所長官
同 29年	10月	定年退官
同 30年	4月	関西大学客員教授
同 31年	4月	関西大学法科大学院教授

(選任理由)

・川合氏は、裁判官として40年の長きにわたり奉職され、その間、大阪家庭裁判所長、広島高等裁判所長官などの要職を歴任し、裁判官退官後は、関西大学法科大学院教授として、法律家を目指す学生の指導にあたるなど、人生の大半を法曹界に捧げてきた経歴を持ち、高い識見を有し、常に冷静沈着で大所高所から物事を見ながら適切な判断ができる人物である。

・公安委員には、高い識見に基づき警察行政に深くかかわり、府民の視点に立った提言を行うことが求められ、具体的な任務としては、警察職員の職務執行に関する苦情対応のほか、風俗営業の許可及び取消し、指定暴力団の指定、運転免許の交付及び取消し、犯罪被害者等給付金の支給裁定等、法律に基づき様々な審議を行う。

・川合氏は、元裁判官としての卓越した知識と経験を活かしてこれら任務を迅速かつ的確に執り行ってくれるものと期待できるため、公安委員として適任である。